

徳島県過疎地域自立促進計画（案）の概要について

この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、本県の過疎地域の自立促進を図るため、県が過疎地域の市町村に協力して講じようとする措置の内容を定めるものである。

1 期 間

平成28年度から平成32年度までの5か年間

2 過疎地域（13市町村）

美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、つるぎ町、吉野川市（旧美郷村の区域）、東みよし町（旧三好町の区域）

3 方 針

(1) 「徳島県過疎地域自立促進方針（平成28年度～平成32年度）」に基づき、

- ・「地域における仕事づくり」
- ・「新しい人の流れづくり」
- ・「結婚・出産・子育ての環境づくり」
- ・「活力ある暮らしやすい地域づくり」

の4つの項目を重点事項として、9つの施策体系を柱に、県・市町村が一体となって、総合的かつ計画的な対策を積極的に推進する。

(2) 県政運営方針である「新未来『創造』とくしま行動計画」や「圏域振興計画」などの広域的な計画との整合性を図り、地域の実情に応じた対策を講じる。

(3) この計画の推進にあたっては、毎年度必要に応じて見直しを行うこととする。

4 県計画の施策体系

- (1) 産業の振興
- (2) 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進
- (3) 生活環境の整備
- (4) 子育て支援の充実
- (5) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進
- (6) 医療の確保
- (7) 教育の振興
- (8) 地域文化の振興等
- (9) 集落の整備

5 主な事業

施策体系	事業名
産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島6次産業化ネットワーク活動交付金事業 ・「食の宝島とくしま」パワーアップ事業 ・とくしま林業アカデミー事業 ・「山武者」による林業の魅力“発進”事業 ・漁業担い手確保・育成トータルサポート事業 ・ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業 ・サテライトオフィスおもてなし推進事業 ・「四国の右下」観光誘客チャレンジ事業 ・にし阿波観光地域づくり強化事業
交通通信体系の整備、 情報化及び地域間交流 の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・住んでみんなで徳島で！とくしま回帰促進事業 ・インバウンドとくしま農山漁村魅力体験事業 ・「四国の右下」移住・定住促進事業 ・「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業
生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的災害医療プロジェクト推進事業 ・事前倒木対策推進事業 ・にし阿波孤立化対策強化推進事業 ・西部健康防災公園活用推進事業 ・獣害に打ち勝つ「地域力」推進事業
子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て総合支援交付金事業 ・阿波っ子はぐくみ保育料助成事業
高齢者の保健及び福祉 の向上及び増進	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきシニア活動促進事業 ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金貸与事業 ・地域医療支援センター運営事業
教育の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業 ・地域ぐるみの学校支援事業
地域文化の振興等	<ul style="list-style-type: none"> ・とくしまきりり芸術文化事業
集落の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大学連携・地域の元気創出支援事業 ・「とくしま回帰」推進支援交付金事業